

第 430 回 幹事会だより

- 尼崎支部の会員数と組織率
10 月 30 日 (金) 於 武庫之荘・桜 参加 : 10 人
10/29 現在 医科 380 人 (83.2%)、歯科 127 人 (49.4%)
- 医療をめぐる情勢と運動対策
民主党政権下の厚労行政、尼崎の国保問題、県立塚口病院問題等について意見交換した。
- 当面の支部活動
医院経営セミナーを 1 月に開催予定
- 次回の幹事会
11 月 20 日 (金) 20 時から阪神尼崎・「あうん」で開催予定。
会員の先生はどなたでもご参加いただけます。お問い合わせは TEL 078-393-1803 長澤まで。

県下で一番高い国保料を値下げさせよう！

尼崎社会保障推進協議会 2009 年定期総会の案内

民主党中心の政治のもと、国民は、「政治を変えて欲しい」と期待しているのに、後期高齢者医療廃止は先送りされています。尼崎では、県立塚口病院の存続と充実を求める運動も新たな局面を迎えるなど、社会保障充実の運動はますます重要です。尼崎社保協は、県下で一番高い尼崎の国民健康保険料の値下げを求める署名運動をはじめます。

今回の総会では、「国保料の引き下げを求める西宮市民の会」の竹上眞弘会長をお招きし、西宮の市民ぐるみの国保改善運動についてご報告いただきます。そして尼崎の国保料引き下げ署名運動の出発にしていきたいと思います。

是非とも、たくさんご参加の程、よろしくお願い申し上げます。

日時 11 月 21 日 (土) 午後 2 時～ 4 時

場所 尼崎労働福祉会館 2 F 会議室

特別報告

「西宮の国保制度改善を求める取り組み」

竹上眞弘 氏

国保料の引き下げを求める西宮市民の会会長

西宮民主商工会 会長

主催 尼崎社会保障推進協議会

連絡先 尼崎医療生協 TEL6436－9500

兵庫県保険医協会

尼崎支部ニュース

304 号

2009 年 11 月 15 日付

〒 660-0055 尼崎市稲葉元町 2－11－10 ハ木クリニック内
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

＜感想文紹介＞医療安全管理・院内感染対策研修会

講演も質疑も納得の内容

尼崎支部は 10 月 24 日に市労働福祉会館で、医療安全管理・院内感染対策研修会を開催。59 人が参加した。感想文を紹介する。



クレーム対応について質問する参加者

市立伊丹病院から、医療安全管理室主査の中村隆氏が、外来での苦情クレームからモンスターペイシェントの対応まで。同病院から感染対策室副主幹で感染管理認定看護師の大迫しのぶ氏が、感染対策としてインフルエンザから患者と自分自身も守りましょう。それぞれのテーマで同病院内で発生した問題について、その内容と対応方法を詳しく解説していただきました。

クレームの発生原因が、まず医療者と患者側との価値観、意識、常識、要求内容の相違。不快感や不信感が患者自

身の限度を越えた時に起こること。基本的対応として傾聴、反復、共感、説明、責任を持つこと。クレマーのタイプによってその対応方針を変える方法があることを知りました。

季節性であれ新型であれ、インフルエンザは飛沫感染です。まずはあらゆる場所での咳エチケットを徹底し、マスクの正しい着脱方法や患者には石鹸と流水による手洗いを指導し、時間的余裕のない医療従事者は処置の前後でアルコールによる消毒で院内感染を防止すべきだと再確認しました。外来でのインフルエンザ患者と非インフルエンザ患者の分離など写真で見て参考になりました。

最後に、私が尼崎市の休日夜間診療所の出務中に、突然モンスターペイシェントに殴られた経験をもとに質問させていただき、納得する回答をいただきました。有意義な研修会ありがとうございました。

【塚口町 白壁 昌弥】

第 18 回日常診療経験交流会

尼崎支部から八木支部長らが報告



西原支部幹事が報告

10 月 25 日に協会で開催された第 18 回日常診療経験交流会には 207 人が参加した。

分科会「続・日本の縮図－兵庫の医療を考える」では、八木秀満支部長が 7 月に開催した支部総会記念シンポジウム「医療崩壊からの脱出」をもとに、県立塚口病院の統合再編問題や尼崎の救急医療の現状について報告したほか、分科会「救急告示有床診療所の経験・問題点」では西原弘道支部幹事が、医科歯科薬科交流企画「顎骨壊死－ビスフォスフォネート系薬剤」では綿谷茂樹副支部長が話題提供した。

また、特定健診の問題で野村医院から、認知症介護と生活支援についてグループホームはたなかからそれぞれ話題提供された。

(11 月 15 日付保険医新聞に詳報)

統廃合で地域の医療守れるか

－「県立塚口病院守る会」発足から 1 年



地域住民ら 82 人が参加した

再生基金が当初の 1 0 0 億円から 25 億円で削減されたことで計画が早くもつまづいているうえ、塚口・尼崎両病院で年間 3 千件以上に及ぶ救急患者を受け入れられるか疑問であることなどを指摘。会として今後、県・市民に現状を知らせる、知事や市長に申入れを行う、地域で懇談会や集会を多数開催するなどの方針を提案し、了承された。

参加者からも、「両病院の看護師は現在でも手一杯ではないか」「尼崎市だけでなく北阪神地域も含めた地域医療の問題として取り組むべき」などの意見が出された。

協会も参加する「県立塚口病院の存続と充実を求める会」(代表・畠中正昭支部幹事)は 10 月 25 日、ハーティー 21 ホールで第 2 回総会を開催した。

綿谷茂樹副支部長が、「尼崎病院と塚口病院の統合再編検討委員会」と県の方針について報告。救急医療の確保と塚口病院の存続という 2 つの課題を、どのように実現させるかを検討しなければならないと述べた。

宮田静則事務局長は基調報告で、新用地に新病院を建設する費用に充当するとしていた国の地域医療

▶ 広がるアスベスト被害の真の救済へ運動を広げよう

－尼崎アスベストの会が第 5 回総会を開催



10 月 23 日神戸地裁。近隣住民が曝露した公害型裁判の第 1 回公判に向かう原告ら

「発病後、肺がんが脳に転移し、夫も家族も毎日が生き地獄、なぜこんなひどい亡くなり方をしなければならなかったのか、クボタと国は加害責任を認めてほしい」(原告の藤原ノリエさん)。

11 月 7 日、アスベスト被害からいのちと健康を守る尼崎の会(船越正信会長)の総会が市内で開かれ、原告、被害者、支援者、弁護士ら 80 人が参加した。

船越会長は挨拶で、肺がんで死亡した全国の民医連医療機関の 900 例のレントゲン写真の読影再検討の結果、一割以上から、尼崎生協病院では 8

例中 3 例で胸膜プラークが認められ、救済策の検討を始めたことが紹介された。

弁護団の八木和也弁護士は「クボタの青石綿公害被害はケタはずれ。今後いっそうの被害拡大が危惧されるなか、尼崎の裁判は負けられない裁判である」と述べ、1 次訴訟勝訴のための課題として、①クボタのアスベストが原因であること、②クボタと国はアスベストの危険性を知りえたこと、③国とクボタが適切な対策を講じなかったこと、の 3 点を証明し裁判所に認めてもらうことが必要であるとし、証人尋問も行なうとした。また 2 次訴訟は労災認定されているもとの裁判であり、肺がんとアスベストの因果関係が争点になるとした。

総会は、新たに提訴、原告となった保井安雄・祥子、藤原ノリエ、山本美智子 4 氏の紹介と、この間の活動のまとめと方針について討論。アスベスト救済は、新法施行によりすべて救済されており、終わったとの誤解があるが、認定条件が厳しく申請すら困難な被害者が多く、環境曝露による被害者の 3 割弱しか認定されていない。数十年前の病理組織所見が求められる厳しい認定条件の改善や、中皮腫、肺がん限定している対象疾患の拡大とともに、救済給付金額や認定基準を労災なみに改善すること、さらに中皮腫などで死亡しても申請しなければ補償されないことから、相談体制を強化し、救済支援、訴訟への参加を広く呼びかけ、国と加害企業の責任を明らかにすること、そのためにも会員の拡大をすすめることなどを申し合わせた。

総会には、結審を迎えた泉南・アスベスト国家賠償請求原告団の代表もかけつけ、「被害の実相を広く訴え共感と支持を広げ、勝訴をめざそう」と訴えた。

会長、代表委員には八木秀満支部長らが再選されたほか、白井尼崎市長、森岡芳雄協会環境・公害担当理事からメッセージが寄せられた。



将来的な健康不安を抱える住民らも参加した